

昇降機保守点検業務仕様書（小倉南図書館・曽根分館）

第1章 業務概要

1 件 名 小倉南図書館及び曽根分館昇降機保守点検業務

2 履行場所 小倉南図書館（小倉南区若園四丁目1-60）
曽根分館（小倉南区下曽根四丁目22-1）

3 業務仕様

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、「北九州市昇降機保守点検業務共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）による。
- (2) 遠隔から対象機器の状態を把握・管理できる装置を受注者が設置し本業務を行う場合には「共通仕様書」に示される点検周期を協議のうえ変更することができる。

4 対象業務

- (1) 本仕様書の対象業務は、次のとおりとする。
小倉南図書館及び曽根分館昇降機定期点検等保守業務
- (2) 業務の範囲
本業務範囲は、次のとおりとする。

小倉南図書館

機 器 名 称	制御・駆動方式	メーカー	設 置 数	業 務 種 別	
				P O G	F M
乗用エレベーター	インバータ制御 巻上式	日本エレベーター 製造	1		○
人荷共用エレベーター	インバータ制御 巻上式	日本エレベーター 製造	1		○

曽根分館

機 器 名 称	制御・駆動方式	メーカー	設 置 数	業 務 種 別	
				P O G	F M
乗用エレベーター	インバータ制御 油圧間接式	シンドラー	1		○

第2章 共通仕様

1 業務関係図書

- 次の書類を作成し、定められた期日までに施設管理担当者の承諾を得ること。
- ア 年間業務計画書（業務の実施前まで）
 - イ 月間作業計画書（業務開始10日前まで）
 - ウ 緊急連絡表（業務の実施前まで）

2 業務の記録

次の管理用記録書類を整備し保管する。

ア 年間業務計画書

イ 月間作業計画表

㊦ 作業日誌類

㊧ 点検記録等

オ 施設管理担当者との打合せ記録簿

カ 事故・修繕・更新記録書等

キ ()

3 業務責任者

業務の実施に先立ち業務責任者を選任し、次の事項について書面をもって提出する。

なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

ア 氏 名

イ 年 齢

ウ 経歴書

エ 資格書（写）

オ 受注者との雇用関係を証明する書類

カ ()

キ ()

4 業務担当者

- (1) 本業務の実施に先立ち、業務担当者に関する次の事項について、書面をもって施設管理担当者に通知する。なお、業務担当者に変更があった場合も同様とする。

ア 氏 名

イ 年 齢

ウ 経歴書

エ 資格書（写）

オ 受注者との雇用関係を証明する書類

カ ()

キ ()

- (2) 業務担当者は、業務を遂行する上で必要な知識、技能及び法定資格を有すること。

5 代替要員

代替要員を用いる場合は、「4 業務担当者」による。

6 業務条件

作業の実施時間帯は次のとおりとする。

実施日は、施設管理担当者と協議する。

ア 平日（開館日：火曜日～金曜日（祝祭日を除く））

8時45分～19時00分

イ 休日（閉館日：月曜日（ただし、その日が祝日の場合その日の翌日）、年末年始（12月29日～1月3日））

8時45分～18時00分

ウ 土曜日、日曜日、祝日
8時45分～18時00分

7 業務の報告

業務関係者は、作業終了後速やかに次の書類を提出する。

- ㊦ 点検記録等
- イ 計測記録簿
- ウ 部品取替・修繕記録簿
- エ ()
- オ ()

8 受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は次による。

- ア 業務の実施に必要な電気、ガス、水道等の使用にかかる経費については、協議
- イ 業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる経費
- ㊦ 業務の実施に必要な資材
- ㊧ 業務に必要な消耗品、材料等
- ㊨ 文具等の事務消耗品
- ㊩ 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル
- キ 労働安全衛生法、クレーン等安全規則に基づく点検が必要な場合の検査申請料

9 貸与資料

業務の実施に先立ち、次の関係資料を貸与する。契約終了後速やかに返却すること。

- ア 定期検査記録
- イ 竣工図
- ウ 竣工図の第二原図
- エ 機器完成図
- オ 試験成績書
- カ 取扱説明書
- キ 事故・修繕記録簿
- ク 過去の不具合記録

10 廃棄物の処理等

(1) 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用

業務の実施に伴い発生した廃棄物（消耗した用具等については受注者が責任をもって持ち帰る。

ただし、次の発生材は除く。

(2) 収集した廃棄物の集積場所は、_____とする。

11 業務の検査

施設管理担当者の指示に従い、支払いに伴う履行検査を受ける。

12 建物内施設等の利用

居室等の利用：当該業務を実施するため、次に示す居室等を利用してもよい。

ア 業務室

イ 控 室

ウ 倉 庫

エ 仮眠室

オ 浴室（シャワー室）

カ 什 器

キ ロッカー

ク （ ）

13 駐車場の利用

施設内の駐車場の利用については、協議によるものとする。